



ネット通販に注意！ そっくりな詐欺・模倣品サイト

～ネットの落とし穴 篇～

図 消費生活センター



【長野県消費者被害防止キャラクター「モシカっち」】
こもろん、ネット通販って使ったことある？

新型コロナウイルス感染症の影響で、利用者する機会が増えているネット通販。便利で助かりますが、特有の危険もあります。話を少し聞いてみましょう。



【小諸市地産地消推進キャラクター「こもろん」】

うん！よく利用するよ。最近、詐欺サイトや模倣品を売っているサイトの話を聞いたんだけど…。見分けるポイントってあるのかな？



そうだね。「商品が届かない」「偽物が届いた」というトラブルがよくあるんだ。多くは海外事業者で、なかには正規サイトとそっくりだったり、ロゴをそのままコピーしていたり、見分けるのが難しいサイトもあるよ。下の図を見ながら、見分けるポイントを一緒に考えよう！

Check ここが見分けるポイント！

- ① URL が不自然
個人情報の入力画面で SSL（情報を暗号化された通信方法）が導入されていない。（http × https ○）
- ② 字体や日本語表現が不自然
通常使用されない旧字体が混じっている。
- ③ 一般の流通価格より大幅に安い
あまりに安いとセモノの可能性も…。
- ④ 支払先が個人名義の銀行口座
すぐ引き出されてしまうと、返金が難しい。
- ⑤ 住所が実在しない、番地記載がない
- ⑥ 電話番号がなく、フリーアドレスしかない

【図】詐欺・模倣品サイトの例



今回紹介したポイントは、あくまで目安だよ！少しでも不安を感じたときは、購入をやめよう！それから、ネット通販には必ず、**特定商取引法に基づく表記**があるよ。



特定商取引法？聞いたことがあるような…。それはどんなものなの？



ネット通販のキャンセルや返品は、特定商取引法に従うことになるんだ。
購入前にしっかり読んで、ネット通販にはリスクがあることを理解して、利用しよう！

▼相談窓口（※土日祝日、年末年始の休日を除く）

- ・小諸市消費生活センター（市民課内）
☎ 31-5100（消費者相談専用）
- ・長野県東信消費生活センター（上田合同庁舎内）
☎ 0268-27-8517
- ・消費者ホットライン
☎ 188



困ったときは、
お気軽に
ご相談を！